

企業経営者～後継者へ

全部教えます。

今後5年～10年期間限定の税制改正

将来の納税不安を大幅に軽減する対策とは？

現在、日本における中小企業の約6割で後継者が不在、廃業・解散をする企業の約5割は経常利益が黒字、業績が良好にもかかわらず事業承継ができず解散する企業なども増えております。国がこのような状況を危惧し、後継者対策を積極的に講じ、平成30年度、思い切った税制改正を打ち出しました。今回は、このセミナーを通じて、事業承継対策について十分ご理解いただいた上で、この制度の活用についてご検討をお願い申し上げます。

開催日：平成30年9月5日（水）
 時間：開始 午後1時30分
 終了 午後4時40分
 会場：藤枝市生涯学習センター
 第2会議室
 住所：藤枝市茶町1-5-5
 費用：無料（受付1時15分～）

第1部 ～事例から学ぶ～いざ起こってからでは遅い。事業引継ぎ時に起こるトラブルと対策

講師：静岡県事業承継センター統括責任者 清水至亮氏

（講師紹介）地方銀行において、法人営業支援の責任者として事業承継、M&Aアドバイザー業務を経験。経済産業省、中小企業庁が事業承継ガイドラインを策定するに際して、事業承継ガイドライン策定委員を務める。銀行退職後、平成24年1月より事業承継センター業務に従事。中小企業診断士（平成6年登録）

第2部 ～平成30年度税制改正～活用するメリット・デメリットと今後の対策

講師：税理士 小木 理弘氏

（講師紹介）ペガサスグループの一員として、企業の皆様のサポートを税務面で支援させて頂いております。平成29年5月東海税理士会登録。税務面はもとより企業経営に関して、『(早期)経営改善計画』の作成支援や今回の法改正に伴い、経営支援の専門家機関としての認定も受けております。セミナーのご参加をお待ち申し上げます。

お申込みはコチラへ

Fax 番号054-636-3399

会社名	
参加者名	
電話番号	
Fax 番号	



(お問合せ)

(有)静岡経営労務管理センター／伊藤社会保険労務士事務所／社会保険労務士法人ペガサス
 〒426-0061 藤枝市田沼3-23-35 ☎ 054-637-3131